平成２３年（フ）第６１４９号
東京都墨田区立花６丁目６－８
破産者　我妻　勝男
1　決定年月日　平成23年８月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６１８８号
埼玉県さいたま市南区辻８丁目３－９
破産者　鳥山　　孝
1　決定年月日　平成23年８月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２０４号
埼玉県和光市本町31－２－809
破産者　高橋　　充
1　決定年月日　平成23年８月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１７６号
東京都足立区平野１丁目15―19―206
破産者　大塚　和子
1　決定年月日　平成23年８月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７１９０号
神奈川県横浜市青葉区青葉台１丁目21―11
破産者　青木　陽介
1　決定年月日　平成23年８月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７２５１号
埼玉県さいたま市緑区山崎１丁目15－９　山崎方貸家１号棟
破産者　東條　正雄
1　決定年月日　平成23年８月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７２５２号
埼玉県さいたま市緑区山崎１丁目15－９　山崎方貸家１号棟
破産者　東條　昭子
1　決定年月日　平成23年８月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３０６号
東京都杉並区高円寺北２丁目34－７―401
破産者　佐保　祐大
1　決定年月日　平成23年８月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３５２号
神奈川県川崎市高津区蟹ケ谷３－７－５－302
破産者　園部　茂美
1　決定年月日　平成23年８月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３７０号
東京都足立区南花畑３丁目８―11―A101
破産者　常光　幸雄
1　決定年月日　平成23年８月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第９６６号
東京都品川区西五反田５－６―14―105
再生債務者　宇治川　徹
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月４日から平成23年10月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１０１７号
東京都杉並区梅里２―12―15
再生債務者　村井　豊一
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月４日から平成23年10月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１５１号
神戸市中央区海岸通５丁目２番14―802号
再生債務者　行本　昌子
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月27日から平成23年10月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第２８号
茨城県古河市尾崎22番地27
再生債務者　佐藤　久英
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月５日から平成23年10月26日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（再イ）第８２０号
埼玉県蕨市塚越４―12―27―506
再生債務者　橋本　秀雄
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月５日から平成23年10月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第８７５号
東京都大田区新蒲田３―18―１―306
再生債務者　細畑　春葵
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月５日から平成23年10月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第６２号
大津市富士見台11―18
再生債務者　田中　　茂
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月５日から平成23年10月12日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再イ）第６６号
大津市真野１丁目９番16号
再生債務者　上田　智久
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月５日から平成23年10月12日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再イ）第６８号
大津市青山４丁目９番１号
再生債務者　福田　　暁
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月５日から平成23年10月12日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再イ）第６８号
大阪府高槻市古曽部町２丁目16番２号、申立時の住所大阪府高槻市中川町５番５号
再生債務者　ＢａｒＨＯＵＳＥこと　永山　直樹
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月26日から平成23年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部